

**市政全般についての要望事項**

**【継続要望事項】**

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課【建設部】
要望事項	市政全般についての要望事項1（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に指定避難場所としての機能強化のためにもWi-Fi環境の設置をして貰いたい。		
回答	当該施設は指定避難所になっていますが、フリーWi-Fiは平時利用が主たるものと考えられます。施設規模が大きく常時開放されている公共施設と比較しますと当該施設の利用は限定的と考えられるため、現状ではWi-Fi設置は行う予定はございませんが、今後の施設利用状況を見て必要があれば検討してまいります。		

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	建築住宅課【建設部】
要望事項	市政全般についての要望事項2（継続要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に簡易的な音響設備（ポータブルアンプ等）を設置して貰いたい。		
回答	市が管理している集会所施設におきましては、音響設備は設置しておらず必要に応じ施設利用者にご準備いただいております。施設の規模や利用状況を見ましても音響設備の必要性は限定的と考えられることから、現状では設置を行う予定はございませんが、今後の利用状況を見て必要があれば検討してまいります。		

町内名	愛宕町	担当課名	地域づくり推進課【企画振興部】
要望事項	市政全般についての要望事項3（継続要望）		
要望内容	愛宕町頂上ルートに循環バスの運行編入について 令和3年11月に新規案件として要望し、その後「ニーズに関する対話会」の実施や「乗り合いタクシーの紹介」などがあったが、具体的な改善・解決策を見いだせていない。令和6年3月策定の「市地域公共交通計画」における「コミュニティバス路線の再編」などの施策に盛り込みを要望する。		
回答	令和6年3月に策定した新たな「市地域公共交通計画」においては、「コミュニティバス路線の再編」および「中心部における新たな交通サービスの展開」の中で、愛宕町町内を含む「交通空白地域」での移動手段の確保を検討しております。これまでコミュニティバスの運行ができなかった地域への移動手段の確保を図るものとなっており、今後の事業スケジュールや内容等の詳細が決まり次第お知らせいたします。		

【新規要望事項】

町内名	西部地区町内連絡協議会	担当課名	危機管理課【総務部】
要望事項	市政全般についての要望事項1（新規要望）		
要望内容	「砂子下コミュニティセンター」に指定避難場所としての機能強化のためにも防災備蓄品を充実して貰いたい。		
回答	<p>「砂子下コミュニティセンター」には現在、ご飯類50食、パン類48食、飲料水96ℓ、簡易トイレ用テント1張、組立式便座1個、非常用トイレ袋100回分を備蓄しております。</p> <p>市では、災害による道路の通行止めや避難所の被災を考慮して計画的に備蓄品を分散して配備しており、例えば有事の際、砂子下コミュニティセンターの備蓄品が不足する場合は、「鶴舞小学校」や「ナイスアリーナ」などの近くの備蓄施設や県の備蓄施設から手配いたします。</p> <p>今後も、避難所環境の整備と併せて、防災備蓄品目や数量について見直しを進めてまいります。</p>		

町内名	浜ノ町	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	市政全般についての要望事項2（新規要望）		
要望内容	<p>浜ノ町町内旧7号線の交通規制の検討依頼</p> <p>交通量が多く（朝夕は特に多い）歩行中は、人とギリギリに走行する自動車もあり危険を感じている。歩行者、自転車の交通事故（過去にはあった）が起これないよう、安全に暮らせる交通規制の検討を依頼します。</p> <p>例えば</p> <p>（1）終日、居住者に用事のない自動車の通り抜け禁止。</p> <p>パトカー、消防車、救急車などの緊急車両、物流車両、タクシー、居住者への訪問など公共性のある車両は通り抜け禁止から除外。</p> <p>令和6年3月まで実施した下水道工事に伴う通行止めで、日常的に通り抜けした方から苦情は無かったと思われる。</p> <p>（2）通勤時間帯、帰宅時間帯の毎の一方通行</p> <p>（3）終日、一方通行</p> <p>緊急時の緊急車両は除く</p> <p>等々、対策の是々非々については地域住民との意見交換を依頼します。</p>		
回答	<p>交通規制の設置については、秋田県公安委員会の所管となるため、窓口である由利本荘警察署へ要望があった旨をお伝えいたします。</p>		

**各町内会からの要望事項**

**【継続要望事項】**

町内名	和泉町	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1		
要望内容	東北電力本荘営業所横の富士フィルムB1本荘営業所前のカーブミラーの鏡面が劣化して視認性が悪くなっているので取り替えて貰いたい。支柱も傾いているので適正な直立にして貰いたい。またミラーも適切な角度に調整して貰いたい。		
回答	当該カーブミラーについては、年明けの修繕として手配しております。修繕完了までの間は、引き続き安全運転を心がけていただけますようお願いいたします。		

町内名	和泉町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2		
要望内容	東北電力本荘営業所横交差点冬季除排雪集積について 除雪した雪の集積場所になっているようで、通学児童の登下校時集積された雪の山を回り込んで信号待機する際、西側からの車両から見えない状況になるので危険です。集積場所の変更、集積方法など今年度も引き続き要望します。		
回答	本要望箇所については、交差する道路の形状や幅員、隣接する建物や住宅の密集状況から、雪の堆積場所を変更することは困難ですが、交差点の見通しを確保するため、工夫をしながら除雪を実施し、排雪の回数を増やすなどの対応をしてみたいです。		

町内名	古雪町	担当課名	文化・スポーツ課【観光文化スポーツ部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1		
要望内容	アクアパル友水公園堤防の上にあるトイレは扉が無い為、害虫の侵入対策に網カーテンの取り付けをして頂きましたが、扉の設置は出来ないでしょうか。前年度に引き続き要望します。		
回答	防虫対策として令和4年中に入口に網カーテンを設置し、一定の効果が出ていると考えており、扉の設置については防犯上の観点はあるものの、利用における快適性の面からも検討してみたいです。		

令和6年度 西部地区要望に対する回答

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について2		
要望内容	<p>豪雨時の山手の新組町側から大量の内水が氾濫し、五軒町側から107号を超えて旭町へ氾濫して、床上までは至らないものの床下浸水の家屋（ミッキークリーニング店・魁新聞店、は店舗内浸水で多大な損害を被っています）があるので、抜本的な改善を今年度も要望します。</p>		
回答	<p>内水浸水対策事業として、今年度から「雨水浸水想定区域図の作成」と「雨水管理方針の策定」を行っており、その結果を基にソフト及びハード対策を検討してまいります。</p> <p>なお、市では豪雨が予想される場合に、排水路のスクリーン等を点検し、異物の除去を行うなどの対応をしてまいります。</p>		

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について3		
要望内容	<p>五軒町**宅右横から**宅前を通り旭町へ抜ける道路は私道であるということで、排水路の設置がない。市道整備補助金での工事は脆弱な町内会予算では到底着工できない。当該道路は下水道工事を市で行っているのだから、市道としての認定をお願いして引き続き雨水路整備を要望します。</p>		
回答	<p>市道認定基準要綱では、有効幅員が4m以上あり、有蓋側溝が整備されていることなどが条件になっているため、本要望箇所については、市道認定はできないものと考えております。そのため、私道等の舗装や側溝を整備するために交付する「私道等整備補助金」の活用のご検討をお願いいたします。当補助金を活用する場合には、要件がございますので、詳細は建設管理課にご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、他の私道関係者からも同様の相談を受け、私道等整備補助金を活用して整備した事例もございますので、再度のご検討をお願いいたします。</p>		

町内名	古雪町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について1		
要望内容	<p>肴町「一よし」前のクランク道路について、難しい工事となることは十分に理解しておりますが、電柱の移設などの着手可能な部分からでも改善を期待し、拡幅計画の早期推進を継続して要望します。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、大規模な道路改良の計画は予定しておりませんが、肴町町内会や土地所有者からのご協力が得られるのであれば、クランク部分だけの局所的な改良や電柱移設の対応を検討してまいります。</p>		

令和6年度 西部地区要望に対する回答

町内名	大泉寺山	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	<p>チャーム美容室から**宅までの側溝の蓋が古く、車両通行時にかたつき音が響き住民に影響が出ているので、蓋の交換か音が出ない対策をお願いします。対策工事が実施されたことは承知していますが、相変わらずガタつきが解消されていないため、市の担当者から「コンクリートで側溝と蓋を一体化する対策を取る予定」とご回答を得ていますが、その後の対応をお知らせ頂きたい、また実施時期等について明確にして頂きたい。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、コンクリートで側溝と蓋を一体化にして、音がなくなる対策を実施してまいります。実施時期については、令和7年3月～5月を予定しております。</p>		

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(4) 安全・防犯対策について1		
要望内容	<p>空き家対策について 水林**の空き家について現場状況を確認して頂き、管理者に対して適正な管理を行うように通知して頂きましたが、その後の現状は変わらないので改めて管理者への通知をして頂きたい。</p>		
回答	<p>現場状況を確認したところ、増築した部屋の基礎部分などの腐食に対する対応が見られませんでしたので、管理者に対し、適正な管理を行うよう改めて通知をいたしました。</p>		

**【新たに要望する事項】**

町内名	大泉寺山	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について1		
要望内容	水林** (**宅) Y字路にあるカーブミラーの支柱の腐食がひどく、上部は折れかかっているなので、更新していただきたい。		
回答	当該カーブミラーは設置者が不明であることから、現時点では修繕等の対応を市で行うことが難しい状況にありますのでご了承ください。		

町内名	栄町2丁目	担当課名	生活環境課【市民生活部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について2		
要望内容	砂子下地内のカーブミラーが経年腐食により倒壊してしまい交通量はさほど多くないが近隣の要望により、再設置を希望されております。当初の設置主は交通安全協会なのですが、当該団体からは設置出来ないと言われております。市の設置計画に組み入れて頂きたくお願い致します。		
回答	カーブミラーの新設については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて設置を行ってまいります。 なお、倒壊したカーブミラーについては、当初の設置主である交通安全協会にその撤去を依頼くださいますようお願いいたします。		

町内名	栄町3丁目	担当課名	観光振興課【観光文化スポーツ部】
要望事項	(1) 安全・防犯対策について3		
要望内容	栄町3丁目清和亭向かい角に設置されている案内標識が木製ですが、根元部分が腐った状態でいつ倒れてもおかしくないようです。必要な標識であれば新規に設置するか不必要ならば撤去するなどの対策をお願いします。		
回答	当該案内標識について現地状況を調査したところ、根元部分の腐食を確認しましたので、撤去いたします。		

町内名	栄町1丁目	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について1		
要望内容	給人町地内の(株)村岡建設の敷地と隣接する(株)へいあん秋田本荘(営)側溝整備をお願いします。		
回答	側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて、整備に向けて取り組んでまいります。		

令和6年度 西部地区要望に対する回答

町内名	五軒町	担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について2		
要望内容	107号線沿いの元今野商店横の部分は道路から60cm位低くなっている通路があり高所からの浸透水がにじみ出ているため水苔が生えて春に草刈り機で切削するものの半月もするとまた生えてきます。浸透水のにじみを止めることは出来ない物か相談したい。		
回答	湧水は、地下水脈がどこを通っているかわからないことや、コンクリートの隙間やアスファルトなどの弱い部分から噴出するため、仮に今の湧水箇所を塞いだとしても、また別の場所から噴出すると考えられ、対策を講じることは難しいと考えております。		

町内名	浜ノ町		建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について3		
要望内容	L字型雨水路の出っ張りがあり、自動車の乗り上げで自動車、L字溝を損傷させる恐れがあること、また歩行者がつまずき怪我をする恐れがある。また同地点の舗装が陥没し排水機能も悪く、降雨量が多いとき、雨水が私有地に流れ込んできている。		
回答	本要望箇所については、道路排水が私有地に流れ込まないようにL型側溝の補修を予定しております。		

町内名	浜ノ町		建設管理課【建設部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について4		
要望内容	L字型雨水路に土砂などが溜まり、滞留状況により土砂などの除去をしているが、ピンポイントな改修ではなく、全体的なL字型雨水路の機能回復に向けた改修をお願いしたい。		
回答	本要望箇所については、現地を調査し、対応を検討してまいります。		

令和6年度 西部地区要望に対する回答

町内名	浜ノ町		下水道課【企業局】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について5		
要望内容	下水マンホールの蓋周りに亀裂、破損があり雑草が生えてきている。補修対策をお願いしたい。		
回答	下水道マンホール蓋周りの補修につきましては、道路の通行における段差や除雪等に影響がある箇所を優先的に対応しております。 当該箇所につきましても、必要性に応じて対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

町内名	浜ノ町		建設管理課【建設部】、文化・スポーツ課【観光文化スポーツ部】
要望事項	(2) 衛生・排水対策について6		
要望内容	水林球場駐車場方面から住宅地に雨水が流れ込み、土砂災害の危険を感じている。雨水の流れ込みを防ぐ対策と未舗装道路の舗装をお願いしたい。※昨年の大雨の時に、市の方から現地調査に来られたが、以後何も連絡も無い。		
回答	今年8月に町内会関係者と現地の状況を確認し、住宅地が冠水する原因は、水林球場やその駐車場から流れ込む雨水排水が主なものであることを説明させていただいたところであり、雨水の流れを確認しながら対応策を検討してまいります。 舗装の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。		

町内名	和泉町		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について1		
要望内容	東北電力本荘営業所横の信号交差点横断歩道前の路面とその脇の側溝蓋面との段差（傾斜段差で約20cm）があり、小中学生の通学路で傾斜の段差によりバランスを崩し転倒するなどけがをする危険性が有ると思われ危惧しています。何故道路路面と側溝蓋面とに段差が有るのか疑問です。		
回答	この箇所の段差の原因は不明ですが、他地域の状況を見ると、舗装補修を重ねることで道路が高くなることや、側溝整備をしたときに側溝と舗装の高さに違いがあるものの、当時は歩行に支障がないと考え、既存の舗装面に擦り付けたことなどが考えられます。		



令和6年度 西部地区要望に対する回答

町内名	大泉寺山		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について2		
要望内容	水林** (**宅) 脇の側溝の一部が陥没しているので改修して欲しい。		
回答	陥没箇所については、年内の修繕を予定しております。		

町内名	大泉寺山		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について3		
要望内容	水林** (**宅) と水林** (**宅) の境界より道路横断している側溝に接しているアスファルトが砕けている(2カ所)ので補修願いたい。(以前、高齢者の方が歩行中、足をひっかけ転倒しそうになったことがある。)		
回答	本要望箇所については、修繕を実施したところ です。		

町内名	五軒町		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について4		
要望内容	雨水の流れのためか、道路面に陥没が生じて側溝の基底部に雨水が流れ込んでいます。放置すると陥没部分が大きくなり通信用の電柱が傾く可能性が生じるかと思ひます。陥没部分を塞ぐ手立てをお願いしたい。		
回答	陥没箇所については、年内の修繕を予定しております。		

町内名	栄町3丁目		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について5		
要望内容	市道でありながら未だに未舗装の道路の舗装のお願い。過去に個人から要望を提出していましたが、その際は世帯が少ないからと却下されていますが、現在は世帯も増えているため早急な対応をお願い致します。		
回答	舗装の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。		

町内名	浜ノ町		建設管理課【建設部】
要望事項	(3) 道路整備について6		
要望内容	国道7号線に抜ける旧道は車両の往来が多く狭いため側溝の上を通過する事が多く側溝の蓋のがたつきが原因で蓋鳴が激しく住民から苦情が寄せられています。側溝蓋の蓋鳴改善と、蓋に乗らないよう路側帯表示の白線の標示をお願いしたい。		
回答	側溝の蓋については、令和5年より順次修繕を進めているところ です。また、外側線については、令和7年度に実施を予定しております。		

**地域安全診断のお願いについての事項**

町内名	西部地区		担当課名	建設管理課【建設部】
要望事項	地域安全診断のお願いについて			
要望内容	<p>令和3年度の市長への要望事項に始まり令和4年度の市長への要望事項にも継続要望事項として提出させて頂きました。</p> <p>令和4年度に市からのご回答では当該管理部門の調査管理は安全性の診断では無く災害発生時の被害想定に該当する内容となっておりますが、居住者にとりましては雨が続きと不安な気持ちを払拭できないで居るはずです。</p> <p>つきましては市では一切関わりが無いというご回答では無く、一歩前進した見解で住民の安全安心に寄与する観点から、土砂災害防止法に基づく、危険箇所の調査実施及び調査結果の掲示について、今後の実施計画の取り組みについてご掲示をお願い致します。</p> <p>従いまして令和6年度も引き続き安全診断のお願い要望を提出いたします。</p> <p>以下要望箇所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 愛宕町 船ヶ台 2カ所</li> <li>2. 五軒町 1カ所</li> <li>3. 大泉寺山町 1カ所</li> <li>4. 永泉寺門前町 3カ所</li> </ol> <p>添付資料は令和4年度添付の地図、写真をご参照願います。</p>			
回答	<p>危険箇所につきましては、県が土砂災害防止法に基づき、調査を実施しておりますが、この調査は安全性を診断するものではなく、災害が発生した場合の被害が及ぶ範囲を調査し、避難行動に役立てるものであります。</p> <p>なお、調査対象となる危険箇所は、自然の斜面や溪流等であり、人工物（擁壁等）が設置された斜面や溪流は調査対象外となります。その場所がどのような場所であるかを把握することで避難行動につなげ、防災に役立つものであります。</p> <p>個人が所有する施設（構造物）の診断は難しいため、施設に変状が見受けられた場合は、速やかに避難し、市役所へご相談くださるようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 愛宕町船ヶ台・・・2箇所ともに宅地造成により設置された擁壁と思われます。施設の点検等は所有者等をお願いいたします。</li> <li>2. 五軒町・・・土砂災害防止法に基づく危険箇所としての調査を実施する予定ですが実施時期はまだ確定していない状況です。県に情報提供を要望してまいりますが、安全性の調査ではありません。</li> <li>3. 大泉寺山町・・・宅地造成により設置された構造物と思われますが、道路沿線の施設は市道区域として管理し、パトロール等により注視してまいります。変状等が見られた場合は建設管理課への情報提供にご協力をお願いいたします。</li> <li>4. 永泉寺門前町・・・ <ol style="list-style-type: none"> <li>①鶴沼公民館前は、対策済みではありますが、公園区域となっておりますので今後も維持管理は都市計画課で行ってまいります。</li> <li>②鶴舞球場前の斜面は今後、「国道105号本荘道路」の工事区域となっております。今後、工事の中で対応してまいります。</li> <li>③光風園北側の斜面は急傾斜地対策として設置された構造物ですので、施設の管理は県が行っております。</li> <li>④新組町の斜面は、個人の所有地でありますので管理は所有者等をお願いいたします。</li> </ol> </li> </ol>			